

政策分野等	1 防災・生活安全	更新日	令和7年6月2日
施策等	1 防災・減災対策の充実	担当部	消防本部
基本的な方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 （決算）	7年度 （予算）		
1	地域防災組織の強化 （自主防災組織活動・自治消防団助成金・消防防災施設等整備事業補助金）	継続	6,096	5,853	○	消防救急課
2	街頭消火器の維持管理 （消防活動費）	継続	7,068	8,292	○	消防救急課
事業費合計			13,164	14,145		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	自主防災組織の訓練実施率（％）	69.0 （2024 年度）	90.0 （2026 年度）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果や課題を踏まえた効果検証等）	【成果】 「地域防災組織の強化」 ・ 自主防災組織は、順調に新規発足している。（組織率の向上） 「街頭消火器の維持管理」 ・ 道路狭あい地域及び木造住宅密集地域に対し街頭消火器の増設を実施した。また、市民の要望に応え街頭消火器の設置や撤去を行った。さらに、GISを活用し危険度に応じた街頭消火器の適正配置を行った。 【課題】 「地域防災組織の強化」 ・ 地域の「自助」に対する意識を向上させる。 ・ 高齢化やなり手不足が課題となっている自治消防団のあり方を検討する。 ・ 市民の取り扱いやすさを考慮し、自主防災組織へ貸与している資器材の見直しを検討する。 「街頭消火器の維持管理」 ・ 街頭消火器設置に伴う一番のリスクであるいたずら対策について引き続き検討する。 ・ 住宅構造の気密化や住宅用火災警報器の普及等により火災件数自体が減少傾向にあり、火災使用本数もわずかであることから、現状の設置本数を維持していく必要性について検討する必要がある。		
今後の方向性 （課題解決の方策等）	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	「地域防災組織の強化」 ・ 地域密着型の消防として、地域住民や自主防災組織との顔の見える関係づくりに取り組み、「自助」、「共助」に対する意識を更に向上させていく。 ・ 訓練参加者全員が集まらずに実施できる安否確認訓練等を取り入れる等、自主防災組織の訓練実施方法を見直し、2026年までに訓練実施率を90%まで引き上げる。 ・ 活動実態に応じ自治消防団と自主防災組織との統合について調整を図ることで、地域防災力の活性化を図る。 「街頭消火器の維持管理」 ・ 消火器の消火能力を踏まえ、初期消火に活用することを念頭に置いて配置場所等を検討する。 ・ 老朽化した街頭消火器収納箱を調査し、順次更新を図る。 ・ 街頭消火器の市民認知度の向上を図るため、ホームページやSNS等で情報発信を行う。 ・ 設置本数に対する初期消火使用本数や維持管理費等から見る費用対効果の諸課題を踏まえた街頭消火器の今後の在り方を検討。		

関連する附属機関の意見等

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	1－1－1－1
事業名	地域防災組織の強化 (自主防災組織活動・自治消防団助成金・消防防災施設等整備事業補助金)				最終更新日	令和7年6月2日
実施根拠	災害対策基本法 第5条				担当課	消防救急課
関連計画	春日井市地域防災計画			関連する 附属機関	—	
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 発生が危惧される南海トラフ地震などの大規模災害時に備え、「自分たちの地域は自分たちで守る。」を基本とした地域の自主的な防災力を強化する。 【事業概要】 1 自主防災組織に防災器具庫をはじめ、折りたたみ式リヤカー等の活動資器材を整備する。 2 地域住民を対象とした訓練を実施する。 3 自治消防団に対する活動を助成する。 連合団（5団）35,000円、自治消防団（46団）30,000円 4 消防防災組織等に対し、施設、設備等の購入、修繕にかかる費用を補助する。（対象経費の3分の1）					
	事業期間	平成25年度～				
過去の経緯、 主な実績等	・令和7年4月1日現在、255の自主防災組織が活動している。 ・令和4年度は、自治消防団及び自主防災組織において、延べ272の組織、10,590人の住民が訓練参加した。 ・令和5年度は、自治消防団及び自主防災組織において、延べ287の組織、21,224人の住民が訓練参加した。 ・令和6年度は、自治消防団及び自主防災組織において、延べ263の組織、19,886人の住民が訓練参加した。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			5,853千円	6,096千円	14,415千円	15,051千円
	特定財源	国・県支出金	661千円	1,092千円	3,470千円	3,128千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		5,192千円	5,004千円	10,945千円	11,923千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・自主防災組織に防災器具庫をはじめ、折りたたみ式リヤカー等の活動資器材を整備した。 ・自治消防団に対する活動を助成するとともに、活動状況や地域特性を確認するため聞き取りを実施した。 ・消防防災組織等に対し、施設、設備等の購入、修繕にかかる費用の補助を、6件実施した。 ・自主防災リーダー研修会において講話及び資料配付を実施した。 ・自主防災組織新規発足 2組織 ・配備資器材の点検・更新をした。 ・令和5年度から導入した安否確認訓練は、50組織が実施した。 ・自主防災組織への統合を希望する自治消防団と調整を行った。(高蔵寺地区自治消防団連合団に所属する細野外之原上区自治消防団が、地域の実情に合わせ自主防災組織へ統合した。)					
成果指標	指標名		目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	自主防災組織数		258	255	253	251
	自主防災組織訓練実施率(%)		75.0	69.0	65.1	66.9
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・自主防災組織は、順調に新規発足している。(組織率の向上) 【課題】 ・市民の取り扱いやすさを考慮し、自主防災組織へ貸与している資器材の見直しを検討する。 ・地域の「自助」に対する意識を向上させる。 ・高齢化やなり手不足が課題となっている自治消防団のあり方を検討する。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・地域密着型の消防として、地域住民や自主防災組織との顔の見える関係づくりに取り組み、「自助」、「共助」に対する意識を更に向上させていく。 ・令和4年度から新型コロナウイルス感染症対策による行動制限が解除され、訓練実施率が回復傾向にあるが、コロナ前(令和元年訓練実施率88.6%)までには及ばないことから、訓練実施方法の見直しを図る。訓練参加者全員が集まらずに実施できる安否確認訓練等を取り入れることで、2028年までに訓練実施率を90%まで引き上げることを目標とする。 ・活動実態が乏しい自治消防団と自主防災組織との統合について調整を図ることで、地域防災力の活性化を図る。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・消防、防災組織等への施設、設備等の購入、修繕に対して補助する。 ・自主防災組織新規発足 3組織 ・自主防災組織の防災器具庫をはじめ、折りたたみ式リヤカー等の活動資器材の点検及び更新を行う。 ・地域の実情に合わせた自治消防団の支援を行う。 ・YouTubeやQRコード等を活用して自主防災組織や自治消防団に対し訓練動画の配信を通じ活動の支援を行う。 ・自主防災組織に対し、地震災害時に活用できる安否確認ファイルを配布し、安否確認訓練を全市的に実施する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	1－1－1－2	
事業名	街頭消火器の維持管理（消防活動費）			最終更新日	令和7年6月2日	
実施根拠	消火器の技術上の規格を定める省令（昭和39年自治省令第27号）			担当課	消防救急課	
関連計画	街頭消火器更新計画		関連する 附属機関	－		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	－	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 災害時において、出火による被害を最小限に抑えることを目的として、市民による初期消火活動を期待し、地域の特殊性を考慮して昭和53年度から設置している。					
	【事業概要】 1 平成10年度からは、市内を5地区に分割し、製造から8年を経過した消火器の更新をしてきたが、法令の改正等により更新期間を10年に延長した。 2 平成28年度に、従前の5地区から10地区に変更した更新計画を作成。計画的に消火器を更新、点検することで、使用する市民が安全に消火器を使用できるようにしている。					
	事業期間	平成25年度～				
過去の経緯、 主な実績等	・災害時の出火対策の一つとして街頭消火器を設置。管理を適切に行うことによって、いつ火災が発生したとしても市民が初期消火活動を行える体制を確保している。					
	・市民にとって「消火器」は、身近にある消火器具として認知されており、初期消火に使用した実例は次のとおりである。					
	初期 消火 使用 本数		建物火災	車両火災	その他の火災	合計
		4年度	12	2	1	15
		5年度	3	0	1	4
		6年度	2	0	1	3
・平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市の大火を受けて、消防車両が進入できない道路狭あい地域及び木造住宅密集地域において、地域住民による初期消火を強化するために街頭消火器106本を増設した。						
・過去には街頭消火器収納箱扉に「点検済」シールを貼付け、いたずら防止対策を実施した。						
・令和3年度から、収納箱を耐久性の高い仕様へ変更した。						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			8,292千円	7,068千円	5,136千円	8,849千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		8,292千円	7,068千円	5,136千円	8,849千円

第六次総合計画 事業点検シート

6 年 度 の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)						
	・更新本数 中部地区2 643本						
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度	
	更新本数（本）		766	643	625	897	
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・道路狭あい地域及び木造住宅密集地域に対し街頭消火器の増設を実施した。また、市民の要望に応え街頭消火器の設置や撤去を行った。また、GISを活用し危険度に応じた街頭消火器の適正配置を行った。 ・街頭消火器設置に伴う一番のリスクであるいたずら対策について引き続き検討する。 ・住宅構造の気密化や住宅用火災警報器の普及等により火災件数自体が減少傾向にあり、火災使用本数もわずかであることから、現状の設置本数を維持していく必要性について検討する必要がある。				
				設置本数	いたずら	火災使用	初期消火成功
			令和4年度	6,701	13	15（0.2%）	12（0.17%）
			令和5年度	6,644	18	4（0.06%）	1（0.01%）
			令和6年度	6,614	6	3（0.05%）	1（0.02%）
※（ ）内の数値は設置本数に対する割合							
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし							
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・消火器の消火能力を踏まえ、初期消火に活用することを念頭に置いて配置場所等を検討する。 ・老朽化した街頭消火器収納箱を調査し、順次更新を図る。 ・街頭消火器の市民認知度の向上を図るため、ホームページやSNS等で情報発信を行う。 ・前述の項目を行うことと並行して、街頭消火器の今後の在り方を検討する。(設置本数に対する初期消火使用本数や維持管理費等から見る費用対効果をはじめ、諸課題があるため。)						
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)					
	継続	・街頭消火器更新計画に基づいた更新を実施する。 （令和7年度更新地区 北西部地区1 766本） ・消火器の採番方法変更の検討。 ・耐久性の高い素材を使用した消火器ボックスへの更新。					

政策分野等	1 防災・生活安全	更新日	令和7年6月2日
施策等	1 防災・減災対策の充実	担当部	消防本部
基本的な方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 （決算）	7年度 （予算）		
1	施設管理（施設管理費・消防施設小工事・消防庁舎整備）	拡充	187,330	39,974	○	消防総務課
2	消防職員研修	継続	6,909	13,963	○	消防総務課
3	消防出初式	継続	2,357	2,735	○	消防総務課
4	消防団活動（消防団員、消防団員研修、消防団施設管理費、消防団活動費、消防団員被服、消防団車両整備、負担金、補助及び交付金）	継続	24,715	28,125	○	消防救急課
5	消防車両整備	継続	98,707	102,084	○	消防救急課
6	耐震性防火水槽整備	継続	113,815	45,000	○	消防救急課
7	救急救命士養成（消防職員研修）	拡充	2,249	2,538	○	消防救急課
8	応急手当普及啓発活動	継続	1,666	5,920	○	消防救急課
9	火災予防意識の高揚（火災予防啓発事業）	継続	924	895	○	予防課
10	通信指令システム等強化充実（施設管理費・消防活動費）	継続	87,711	116,711	◎	通信指令課
事業費合計			526,383	357,945		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	火災発生件数（件）	64 （2024 年）	40 （2026 年）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証		
効果 （進捗状況）	◎	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった
理由 （主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等）	<消防体制の強化> 【成果】 「施設管理」 - 計画的な工事及び緊急修繕により消防職員の執務環境は維持できている。 - 東及び高蔵寺出張所移転整備は、春日井市公共施設個別施設計画に基づき事業を進めており、移転候補地の選定に着手している。 「消防職員研修」 - 消防大学校等の修了者による知識・技術の伝達のため、令和6年度から「警防教育に係る体制図」に専門指導者（火災活動分野）として組み込みを実施。 - 研修を実施したのち、ハラスメントアンケート調査結果から、ハラスメント件数の減少を確認。 「消防出初式」 - 消防団員の負担軽減を図るためにリハーサル参加をなくしたが、従前と同程度の完成度で専門組織化された消防部隊と調和のとれた地域防災力を公開し、消防への理解が深まっている。 「消防団活動」 - 管轄署所と連携した実践的な訓練の充実を図り、平時の災害対応力の向上が認められる。 - 団員の活動装備品の定期的な更新をして、災害活動時における安全管理対策が行われている。 「消防車両整備」 - 緊急消防援助隊補助事業をはじめとする各補助金制度を最大限活用する長期更新計画（10年後まで）を修正した。また、更新した災害対応特殊消防ポンプ自動車2台は正常に運用できている。 「耐震性防火水槽整備」 - 大規模地震発生時など、広域断水による消火栓使用不能時の消防水利として期待できる。 「通信指令システム等強化充実」 - 災害情報共有システムの導入に伴い、現場活動の円滑化及び災害現場の情報の共有が図られている。 【課題】 「施設管理」 - 消防施設の長寿命化を図るため、毎年計画的な工事及び修繕で対応しているが、空調設備、電気設備、衛生設備等緊急修繕の件数は令和6年度に供用開始した消防署を除き高止まりの状況にあり、施設の機能不全及び老朽化が進んでいる。 「消防職員研修」 - より効果の高い資格取得や研修会への参加を検討する必要がある。 「消防出初式」 - フォトコンテストの実施形態及び投稿された写真の活用方法を検討する必要がある。 「消防団活動」 - 消防団員加入促進事業の効果が低いため改善の必要がある。 - 消防団活動に参加する団員に偏りがあり、活動力や知識に差がある。	

理由 (主な成果や課題を踏まえた効果検証等)	「消防車両整備」 - 出張所の移転等を見据え、増車、減車を含めた効果的、具体的な車両配置を検討する必要がある。 - シャシ生産の大幅遅延の影響が続いているため、引き続き情報収集する必要がある。 「耐震性防火水槽整備」 - 都市公園等で整備可能な用地の確保が公園内の施工ヤード不足や周辺道路狭あいのため工事車両の接近が難しい等の観点から困難である。 - 昭和 53 年以前に整備された非耐震性防火水槽の漏水等劣化への対応策を講じていく必要がある。 「通信指令システム等強化充実」 - デジタル消防救急無線装置は、部品等の製造中止による保守限界が迫っている。 ＜火災予防意識の高揚＞ 【成果】 - 違反対象物公表制度の有効活用により、消防用設備等に関する違反是正が進んでいる。 - 防火管理者未選任について行政処分を前提とした指導の強化が図られている。 【課題】 - 住宅用火災警報器の設置義務から 10 年以上が経過しており、機器の維持管理についての啓発をするとともに、高齢者世帯への機器取付支援事業が必要となっている。 - 幼年・少年消防クラブ活動は、年齢に応じた火災予防の啓発活動を検討する必要がある。 ＜消防・救急・救助業務の充実＞ 【成果】 「救急救命士養成」 - 高度な救命措置を行うことができる救急救命士を計画的に養成し、救急車 1 台に対し、「薬剤投与・処置拡大認定救急救命士」2 人を配備する体制が整えられている。 「応急手当普及啓発活動」 - 講習会、資機材整備を進めることで、救命講習会受講者を増やし、知識を持ったバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の向上に繋がっていると推察される。 - 公共施設 AED を屋外設置（24 時間）にすることでいつでも誰でも使用可能とした。 【課題】 「救急救命士養成」 - 全国的に増加傾向にある救急件数への対応、職員の育児休暇取得等福利厚生 の推進により、現在の体制維持が困難となるおそれがある。 - 運用している救急救命士のうち、1 割以上が 50 歳以上の職員であり、管理職就任等による運用人数の減少リスクが存在するため、引き続き安定的な育成、確保に努める必要がある。 「応急手当普及啓発活動」 - 応急手当普及員の継続した養成が必要である。		
今後の方向性 (課題解決の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	＜消防体制の強化＞ - 消防施設再編整備計画を改定するとともに、東及び高蔵寺出張所の移転事業を推進。 - 各教育体制担当者との情報共有により、有効かつ高い効果をもたらす新規資格取得講習及び研修会参加の検討を実施。 - 各マニュアル等の周知及び訓練（基本、応用）を実施した消防団の活動能力向上。 - SNS 等を使用して、消防団の知名度の向上を図る。 - 少子高齢化社会等に伴う財政状況を考慮した、車両整備更新計画等の抜本的な見直し。 - 区画整理の公園整備に合わせた耐震性防火水槽の継続的設置。 - 非耐震性防火水槽の耐震化を進める等、事業の縮小も含めた見直し。 - 各装置の予防交換、工作物の大規模点検によるシステムの安定した保守管理体制の構築。 ＜火災予防意識の高揚＞ - 住宅用火災警報器の点検、取替え啓発の重点的な推進及び高齢者世帯に対する取付支援事業の普及・啓発。		

今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	・消防法令違反の発生抑止対策として各事業団体と連携し、建物を使用する前に防火管理者の必要性を事業者へ周知するための体制検討。 ・SNS 等を活用した時代に即した火災予防啓発の推進。 ・幼年・少年消防クラブ活動による教育・啓発及び活動内容の精査。 <消防・救急・救助業務の充実> ・より高度な救急体制を実現するための計画的な救急救命士の教育。 ・指導救命士を中心とした効果的な教育体制の構築による救急隊の資質向上と指導者の育成。 ・平日日中のみ運用する救急隊を 1 隊増加させ、職員の労務管理や市民サービスの向上について検証を実施。 ・応急手当普及員の養成推進による、自己完結型での応急手当講習体制の推進。 ・WEB講習を活用した普通救命講習の受講啓発をさらに推進していく。
---	---

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和7年度	整理番号	1－1－5－1	
事業名	施設管理 （施設管理費・消防施設小工事・消防庁舎整備）			最終更新日	令和7年6月2日	
実施根拠	消防組織法、春日井市消防本部等設置条例 消防力の整備指針 春日井市公共施設等のあり方に関する基本方針 春日井市公共施設個別施設計画			担当課	消防総務課	
関連計画	春日井市公共施設等マネジメント計画 各消防庁舎維持保全計画 消防施設再編整備計画		関連する 附属機関	-		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	-	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 消防施設の改修を計画的かつ効果的に実施して長寿命化を図るとともに、各出張所の統廃合を含めた再配置を検討し、消防・救急体制の充実並びに消防職員の執務環境の整備を目的とする。					
	【事業概要（施設）】 1 消防署（北城町3丁目2番地2） 2 消防署東出張所（藤山台10丁目3番地） 3 消防署西出張所（美濃町1丁目123番地） 4 消防署南出張所（下条町3丁目6番地2） 5 消防署北出張所（田楽町1290番地） 6 消防署高蔵寺出張所（高蔵寺町3丁目2番地1） 7 通信指令課（鳥居松町5丁目44番地） 8 消防訓練場（西山町1丁目6番地1）					
	事業期間	平成30年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【令和4年度】 ・旧消防署 排煙設備ラバーノズル取替修繕外14件実施 ・東出張所 非常用発電機部品取替修繕外13件実施 ・西出張所 待機室照明修繕外6件実施 ・南出張所 シッター修繕外7件実施 ・北出張所 LED照明取替他修繕外9件実施 ・高蔵寺出張所 ホース乾燥塔滑車修繕外9件実施 ・消防訓練場 小便器等修繕実施 ・消防施設移転整備 （仮称）消防署整備工事（建築）外8件実施					
	【令和5年度】 ・旧消防署 2階仮眠室他非常照明灯修繕外8件実施 ・東出張所 サッシ修繕外11件実施 ・西出張所 塔屋屋根防水修繕外11件実施 ・南出張所 待機室照明修繕外11件実施 ・北出張所 ホース乾燥塔滑車修繕外9件実施 ・高蔵寺出張所 電話機修繕実施 ・消防施設移転整備 （仮称）消防署整備工事（建築）外20件実施					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			39,974千円	187,330千円	2,215,803千円	243,829千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	99,400千円	1,547,400千円	200,000千円
	一般財源		39,974千円	87,930千円	668,403千円	43,829千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【消防施設の改修】 35件の修繕、3件の工事を実施(所属別内訳：消防署4件、東出張所9件、西出張所8件、南出張所10件、北出張所7件) ・東出張所目隠し板塗装工事(2,343,000円) ・東、南及び北出張所分電盤修繕(642,400円)等 【消防施設移転整備】 5件の工事、6件の委託等を実施 ・旧消防署解体工事(125,492,400円) ・旧春日井市消防署前中央分離帯復旧等工事(23,303,500円) ・旧消防署解体工事に伴う事前調査業務委託(18,447,000円)等					
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	修繕件数(件)		40	35	51	61
	工事件数(件)		2	8	10	8
	委託等件数(件)		1	6	16	4
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・計画的な工事及び緊急修繕により、消防職員の執務環境は維持できている。 ・消防施設の長寿命化を図るため、毎年計画的な工事及び修繕で対応しているが、空調設備、電気設備、衛生設備等緊急修繕の件数は令和6年度に供用開始した消防署を除き高止まりの状況にあり、施設の機能不全及び老朽化が進んでいる。 ・非常に厳しい財政状況が継続しており、予算によっては規模の縮小を図る必要がある。 ・企画政策課企画担当及び施設管理課施設管理担当と事前調整を図る必要がある。 ・消防署の移転整備については、関係部局及び地域住民と連携強化を図り調整を進めた結果、当初の計画どおり令和7年3月に旧庁舎の解体工事を完了している。 ・西及び北出張所移転整備は、県道春日井各務原線の工事の進捗状況が不透明なこと及び春日井市公共施設個別施設計画が改訂されたことから、他出張所の移転整備を含めた事業計画全体の見直しが必要となっている。また、現庁舎の必要な改修を早期に実施していく必要がある。 ・東及び高蔵寺出張所移転整備は、春日井市公共施設個別施設計画に基づき事業を進めており、移転候補地の選定に着手している。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・西、北、東及び高蔵寺出張所移転整備の事業計画見直しに伴い、令和3年度に策定した「消防施設再編整備計画」の改訂を早急に行う。また、同整備計画に基づき、円滑で迅速な消防救急活動が行えるように、関係部局と調整を図りながら移転候補地の選定を進める。 ・春日井市公共施設個別施設計画及び維持保全計画に基づき、既存消防施設の計画的かつ効果的な工事等を進める。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	・「消防施設再編整備計画」の改訂を行う。 ・高蔵寺出張所の移転整備について、移転先を決定する。 ・東出張所の移転整備について、移転候補地の選定を進める。 ・西及び北出張所の移転整備について、引き続き県道春日井各務原線の工事進捗状況を注視しながら、関係部局及び地域住民と調整を図り、適切な時期に事業が開始できるように調整を図る。 ・既存消防施設の維持管理に伴う事業は、西及び高蔵寺出張所のホース乾燥塔塗装修繕等を進める。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	1-1-5-2	
事業名	消防職員研修			最終更新日	令和7年6月2日	
実施根拠	消防組織法 春日井市職員研修規程 春日井市消防本部人材育成方針 救急救命士法・救急救命士法施行規則(移管)			担当課	消防総務課	
関連計画	消防職員・団員教養計画 救急救命士育成計画（移管）		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 1 消防職員として消防行政を適正かつ効率的に遂行できるよう、必要な知識・技術を習得することを目的とする。 2 重篤な傷病者へ対応するため、高度で専門的な処置が行える救急救命士を養成する。					
	【事業概要】 1 学校教育研修：消防大学校、愛知県消防学校への入校 2 部外研修・資格取得：資格取得講習、研修会、講習会、セミナー 等 3 部内研修 4 所属研修 5 救急救命士の充足：運用に必要な救急救命士の人数 （救急隊9隊×2人×3課・担当）＋（研修9人＋非常用車両運用3人）＝66人					
	事業期間	平成26年度～ （移管事業）平成25年度～				
過去の経緯、 主な実績等	（愛知県消防学校）令和3年度 初任科10人卒業、警防科はじめ専科教育31人修了 令和4年度 初任科9人卒業、警防科はじめ専科教育26人修了 令和5年度 初任科11人卒業、警防科はじめ専科教育26人修了 （消防大学校） 令和3年度 高度救助・特別高度救助コース1人 令和4年度 上級幹部科1人、幹部科2人、女性活躍推進コース1人 NBCコース1人 令和5年度 幹部科1人、査察業務マネジメントコース1人 （部外研修・資格）「予防技術者検定試験」、「2級小型船舶講習」等の資格を取得 （部内研修）毎年度「新規採用職員研修」、「運転技能講習」等を実施 平成27年度から機関員の認定制度を実施 平成30年度から消防職員新任主査職研修を実施 （所属研修）年間各所属決められたテーマに対する所属研修を実施					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			13,963千円	6,909千円	7,156千円	9,569千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		13,963千円	6,909千円	7,156千円	9,569千円

※令和7年度より救急救命士新規養成研修事業を消防救急課から移管

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【学校教育研修】 愛知県消防学校 消防大学校 【部外研修・資格取得】 【部内研修】 【所属研修】					初任科6人卒業、警防科はじめ専科教育26人修了 上級幹部科1人 「予防技術者検定試験」、「2級小型船舶講習」等の資格を取得 新規採用職員研修、新任主査職研修等を実施 年間各所属決められたテーマに対する所属研修を実施
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	愛知県消防学校 （初任科・専科）		34人	32人	37人	34人
	消防大学校 （専科・コース）		2人	1人	2人	5人
	部外研修・講習		110人	89人	103人	98人
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・消防大学校等の修了者による知識・技術の伝達のため、令和6年度から「警防教育に係る体制図」に専門指導者（火災活動分野）として組み込みを実施。 ・研修を実施したのち、ハラスメントアンケート調査結果から、ハラスメント件数の減少を確認。 【課題】 ・より効果の高い資格取得や研修会への参加を検討する必要がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・春日井市消防本部ハラスメント等撲滅計画に基づく「対策検討年度」、「対策実行年度」、「対策評価年度」の3か年1サイクルとして継続的に実施する。 ・「人材育成基本方針に基づいた教育体制」へ消防大学校等の修了者及び資格取得者を統括・指導・企画の中心的役割としての配置を検討する。 また、資格や研修会等について、有効かつ高い効果をもたらすものを教育体制検討委員会と情報共有し、新規資格取得講習及び研修会参加の検討を図る。 ・7年度から救急救命士新規養成事業を移管された。増加し続ける救急要請に対し、より高度な救急体制を実現するため、計画的な救急救命士の確保に取り組み、救急隊の資質向上と指導者の育成を行う。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	1 学校教育研修 消防大学校（警防科・火災調査科）、愛知県消防学校への入校 2 部外研修への参加・資格取得 3 部内研修 新規採用職員研修、定年延長研修及び本部業務研修の実施 4 春日井市消防本部ハラスメント等撲滅計画に基づき、対策実行を実施				
	移管	救急救命士育成計画を基に、新規採用辞退者の対策も含め、救急救命士内部養成者3人以上を確保するなど計画的な育成を図るため、内部養成を3人分予算計上する。 移管事業により7年度予算額は【6,919,602 円】増加した。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	1-1-5-3																
事業名	消防出初式			最終更新日	令和7年6月2日																
実施根拠	定火消時代からの伝統			担当課	消防総務課																
関連計画	—		関連する 附属機関	—																	
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—																
	施策等	1 防災・減災対策の充実																			
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。																			
目的・ 事業概要	【目的】 消防職団員の勇姿を披露するとともに、安全・安心で快適な市民生活を守るため、専門、組織化された消防部隊と調和のとれた地域防災力を公開して、市民の理解と信頼を深めることを目的とする。 【事業概要】 1 1日消防隊長（公募・小学校1年生の男女） 2 分列行進 3 消防訓練 4 一斉放水 5 車両展示																				
	事業期間	平成25年度～																			
過去の経緯、 主な実績等	平成9年度からサンフロッグ春日井（温水プール）駐車場を会場として消防出初式を実施してきた。 （令和7年度組織改正により、担当課を消防救急課から消防総務課へ変更） 消防出初式実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度（実施年）</th><th>来場者 （人）</th><th>参加者（人）</th><th>参加車両 （台）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度（令和5年）</td><td>2,000</td><td>541</td><td>17</td></tr> <tr> <td>令和5年度（令和6年）</td><td>2,000</td><td>210</td><td>16</td></tr> <tr> <td>令和6年度（令和7年）</td><td>2,250</td><td>260</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>					年度（実施年）	来場者 （人）	参加者（人）	参加車両 （台）	令和4年度（令和5年）	2,000	541	17	令和5年度（令和6年）	2,000	210	16	令和6年度（令和7年）	2,250	260	19
	年度（実施年）	来場者 （人）	参加者（人）	参加車両 （台）																	
	令和4年度（令和5年）	2,000	541	17																	
	令和5年度（令和6年）	2,000	210	16																	
	令和6年度（令和7年）	2,250	260	19																	
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)															
			2,735千円	2,357千円	2,615千円	2,559千円															
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円															
		その他	千円	千円	千円	千円															
	一般財源		2,735千円	2,357千円	2,615千円	2,559千円															

6年度の 主な実施内容 （実績）	(実施内容・事業費等) 能登半島地震に伴い規模縮小となった6年に対し、7年は5年と同程度の規模で開催した。5年から消防訓練施設の仕様を固定し事務の簡素化を実施。 6年に引き続き、来場者の動線上に火災予防・消防団啓発ブース、展示体験ブースを配置したことにより効率的な普及啓発を実施。 7年から消防団員の事前リハーサル参加を廃止、当日調整のみとし消防団員の負担軽減を図った。 来場者数は昨年度を上回る 2,250 人、フォトコンテストについては7年から配布チラシの QR コード読み取りによる電子申請で応募する形式とし、108 作品の応募があった。 分列行進では消防職団員の規律ある姿を示し、消防訓練では市民を守る消防力、一斉放水では消防職団員の連携による力強い放水を披露できた。					
	・式典（市長、議長、県知事（代理）、警察署長、衆議院議員、県議会議員による巡閲） ・分列行進 ・消防訓練 ・一斉放水 ・車両展示（6台） ・フォトコンテストの開催、昨年度の受賞者への特典として車両分列行進時に消防車両への同乗を実施。					
成果指標	指標名		目標値 7 年度 （8年）	6年度 （7年）	5年度 （6年）	4年度 （5年）
	来場者数		2,250人	2,250人	2,000人	2,000人
	フォトコンテスト応募数		150作品	108作品	83作品	96作品
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・消防職団員の勇姿を披露するとともに、安全・安心で快適な市民生活を守るため、専門、組織化された消防部隊と調和のとれた地域防災力を公開し、消防への理解が深まった。 ・消防団員のリハーサル参加をなくし当日の説明のみとしたが、式典、一斉放水の実施結果は良好であったことから、効果的に消防団員の負担軽減を図ることができた。 【課題】 ・フォトコンテストをQRコードからの電子申請による応募方式とし作品数は増加したが、コンテストを開始した目的がInstagramへの投稿によるフォロワー数増加であったことから、コンテストの目的、方法について再考する必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・市民に対する消防行政のPR及び防災意識向上を図る効果的な事業として現状と同程度の規模での実施が望ましいと考える。 ・フォトコンテストについて、投稿写真を翌年の出初式ポスターや消防の情報発信の素材とするなど、より有効活用する方法の検討を進める。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・出初式実行委員会による協議で方向性を決定する。 ・火災予防及び消防団啓発ブースを展開し、火災予防の重要性、地域防災力向上の必要性をPRする。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	1－1－5－4	
事業名	消防団活動 (消防団員、消防団員研修、消防団施設管理費、消防団活動費、消防団員被服、消防団車両整備、負担金、補助及び交付金)			最終更新日	令和7年6月2日	
実施根拠	消防組織法 消防力の整備指針 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 春日井市消防団条例 春日井市消防団規則			担当課	消防救急課	
関連計画	春日井市消防団事業計画 春日井市消防団機能別分団研修計画		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、消防団の処遇改善や装備の充実を図る必要がある。この地域にも南海トラフを震源とする大地震の発生が予測されており、地域における防災力の強化が望まれ、その中核となる消防団の活動力の充実・拡大を目指す。					
	【事業概要】 1 基本団員の水火災、地震等大規模災害を想定した活動力向上 2 中部大学機能別分団の活動の充実 3 団本部員（女性団員）の活動の充実 4 基本団員の人員確保					
	事業期間	平成25年度～				
過去の経緯、 主な実績等	平成29年度	AED（屋外設置型含む）、油圧切断器具の導入 総務大臣感謝状の受賞 愛知県消防学校へ9名入校 はるかぜちゃんを消防団応援キャラクターに任命				
	平成30年度	副団長2名体制へ組織改変 油圧救助器具の配備完了 団本部員（女性団員）による火災予防啓発、住宅防火診断の実施				
	令和元年度	操法用小型消防ポンプ（B-2級）の更新 愛知県消防学校へ4名入校				
	令和2年度	大規模災害を見据えた基本団員の火災での放水活動を開始 消防庁長官消防団等地域活動表彰状の受賞 消防団協力事業所表示制度の制定（2事業所認定）				
	令和3年度	火災、地震、風水害時における消防団災害対応マニュアルの改正 消防団員の処遇改善（出勤報酬の導入）における条例改正 （令和4年4月1日施行）				
	令和4年度	消防団員懲戒処分取扱規定の制定（令和4年4月1日施行） 第67回愛知県消防操法大会において5位入賞 総務省の消防団無償貸付事業として、救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車を納車、第3分団車を更新				
	令和5年度	年間事業計画の見直し（次年度以降の消防操法大会不参加決定） 愛知県消防学校へ4名入校（警防・機関科2名、指揮幹部科分団指揮課程2名） 第23回消防団幹部候補中央特別研修1名参加				
事業費	事業費		7年度（予算）	6年度（決算）	5年度（決算）	4年度（決算）
			28,125千円	24,715千円	26,456千円	28,333千円
	特定財源	国・県支出金	331千円	215千円	347千円	544千円
		その他	4,000千円	3,270千円	2,568千円	3,485千円
	一般財源		23,794千円	21,230千円	23,541千円	24,304千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・春日井市消防団技術発表会開催 ・春日井市消防団訓練実施要領の策定 ・基本団員の災害対応力向上のための実務研修の実施 ・団本部員（女性団員）の大規模災害時における活動に向けた研修の実施 ・団本部員（女性団員）による応急手当普及啓発活動の実施 ・中部大学機能別分団の大規模災害時における避難所運営対応力の向上 ・中部大学機能別分団員の応急手当普及員の育成 ・愛知県消防学校へ3名入校（指揮幹部科現場指揮課程2名、女性消防団員教育科1名）					
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	消防団員数（人）		163	156	148	151
	訓練・研修 実施回数（回）		55	49	75	85
	訓練指導・救命講習 実施回数（回）		50	47	45	48
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・全団員の大規模災害対応能力の向上及び資機材が整備されている。 ・団員の活動装備品の定期的な更新をして、災害活動時における安全管理対策が行われている。 ・管轄署所と連携した実践的な訓練の充実を図り、平時の災害対応力の向上が認められる。 ・中部大学機能別分団の避難所運営対応力向上及び応急手当講習指導者としての資格取得等活動する場が拡充されている。 ・団本部員（女性団員）の大規模災害時における活動内容方針が決定され、研修を通じて対応力の向上がみられる。 ・消防団員加入促進事業の効果が低いため改善の必要がある。 ・消防団活動に参加する団員に偏りがあり、活動力や知識に差がある。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・消防団の活動能力向上のため、各マニュアル等の周知及び訓練（基本、応用）を実施して充実強化を図る。 ・大規模災害時の消防団員の行動要領を具体的に定める。 ・効果の低い事業を見直し、消防団員への負担軽減を図る。 ・大規模災害時における団本部員（女性団員）の避難所運営補助及び各避難所を回り運営のアドバイス等が行える研修や訓練を実施する。 ・中部大学機能別分団の避難所運営能力の向上及び応急手当指導員を育成する。 ・SNS等を使用して、消防団の知名度の向上を図る。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・実災害に即した訓練の実施。 ・管轄署所と顔の見える関係の構築。 ・大規模災害時における団本部員（女性団員）の研修、訓練の充実。 ・中部大学機能別分団の避難所運営能力の向上及び応急手当指導員を育成し、応急手当普及啓発活動の促進を図る。 ・デジタルサイネージを活用した消防団員加入促進事業の実施。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	1－1－5－5	
事業名	消防車両整備			最終更新日	令和7年6月2日	
実施根拠	消防力の整備指針			担当課	消防救急課	
関連計画	消防車両等整備更新計画 消防自動車等の配置及び仕様についての計画		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 限られた消防職員数で効率的に消防業務が遂行できるよう資機材や車両の仕様について調査・研究を進める。また、新たな消火戦術等が考案されていることや、活動内容の変化に対応した仕様の見直しを図りながら計画的に資機材や消防車両を更新整備する。					
	【事業概要】 1 各消防車両及び救急自動車の更新年数を、日本消防検定協会が示す期間にできるよう継続可能なものとする。 2 車両の仕様や使用資機材を統一し、消防活動の標準化を徹底する。 3 全車両、適正な運用ができるように整備管理する。					
	事業期間	平成25年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【令和4年度】 ・高規格救急自動車2台更新（2台寄贈）（救急2・救急3号車） 【令和5年度】 ・水槽付消防ポンプ自動車2台更新（令和4年度繰り越し事業）（2・12号車） ・はしご付消防ポンプ自動車1台分解整備（31号車） 【令和6年度】 ・災害対応特殊消防ポンプ自動車2台更新（11・12号車） ・指導車1台更新（指導10号車） 機装メーカーの技術革新により、水槽付消防ポンプ自動車に近い水槽容量を装備した消防ポンプ自動車（小型水槽付）の作成が可能となった。大規模震災時等に行う1車両単独での放水活動と、通常時の消防部隊が連携して行う活動の両立が可能となるほか、令和元年度から導入していた水槽付消防ポンプ自動車よりも費用減額が期待できるため、検討会を通じて消防ポンプ自動車（小型水槽付）を配備する方針とした。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			102,084千円	98,707千円	139,652千円	63,000千円
	特定財源	国・県支出金	59,638千円	37,866千円	0千円	0千円
		その他	37,900千円	48,200千円	89,100千円	0千円
	一般財源		4,546千円	12,641千円	50,552千円	63,000千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・災害対応特殊消防ポンプ自動車2台更新(11・12号車) ・指導車1台更新(指導10号車) ・「消防自動車等の配置及び仕様についての計画」及び「消防車両等整備更新計画」を更新。 ・修繕費用を抑えるため、「日常点検」について教育資料作成。 【事業費】 ・災害対応特殊消防ポンプ自動車(11・12号車) 97,570千円 ・指導車(指導10号車) 1,044千円					
成果指標	指標名		目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度
	保有車両数(台)		73	72	72	72
	更新車両数(台)		3	3	2	2
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 緊急消防援助隊補助事業をはじめとする各補助金制度を最大限活用する長期更新計画(10年後まで)を修正した。また、更新した災害対応特殊消防ポンプ自動車2台は正常に運用できている。 【課題】 1 出張所の移転等を見据え、増車・減車を含めた効果的・具体的な車両配置を検討する必要がある。 2 少子高齢化社会に伴う財政状況を考慮し、消防車両や装備等の見直しをする必要がある。 3 シャシ生産の大幅遅延の影響が続いているため、引き続き情報収集する必要がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 1 少子高齢化社会等に伴う財政状況を考慮し、車両整備更新計画等の抜本的な見直しをする必要がある。 2 1を実現するため、現状の消防部隊の運用・活用方法について関係部署と調整を図り、当市が保有すべき消防力について関係部署と継続して協議する必要がある。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	災害対応特殊救急自動車3台の更新。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	1－1－5－6	
事業名	耐震性防火水槽整備			最終更新日	令和7年6月2日	
実施根拠	消防法第20条第1項「消防に必要な水利の基準」			担当課	消防救急課	
関連計画	耐震性防火水槽設置計画		関連する 附属機関	－		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	－	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 震災時は、同時に複数の火災が発生するとともに広域断水による消火栓の使用不能が懸念されるため、耐震性防火水槽を整備し、広域断水時の消防水利を確保する。 【事業概要】 春日井市消防水利設置基準第4第3項に基づき1辺500mメッシュに耐震性防火水槽を1基以上計画的に配備するため、耐震性防火水槽設置計画を作成し耐震性防火水槽（40㎡型）を年3基整備する。					
	事業期間	平成25年度～				
過去の経緯、 主な実績等	・ 昭和53年に発生した宮城県沖地震を機に、震災時の水道管の寸断に伴う消火栓の断水に対応するため耐震性防火水槽の整備を進めるなか、平成7年に阪神・淡路大震災、平成23年に東日本大震災が発生し、更には南海トラフ地震の発生も危惧され、当市においても著しい被害が生じることが想定されている。 ・ 耐震性防火水槽（40㎡型）の整備については、市内の人口密度や木造密集、自主防災組織の発足状況を考慮し、市内の50年占用可能な都市公園や公共施設に均等配置し整備を進めている。					
	・ 令和4年度 西部中学校、小吹児童遊園、牛毛公園、ふれあい緑道 ・ 令和5年度 上島公園、道風公園、のぼり住宅児童遊園 ・ 令和6年度 桃花園東公園、久手公園、緑地 29号					
事業費	事業費		7年度（予算）	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			45,000千円	113,815千円	61,305千円	50,380千円
	特定財源	国・県支出金	11,988千円	11,988千円	8,229千円	10,972千円
		その他	29,700千円	75,600千円	42,900千円	34,200千円
	一般財源		3,312千円	26,227千円	10,176千円	5,208千円

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	耐震性防火水槽の整備		3基	3基	3基	4基
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・大規模地震発生時など、広域断水による消火栓使用不能時の消防水利として期待できる。 【課題】 ・都市公園等で整備可能な用地の確保が公園内の施工ヤード不足や周辺道路狭あいのため工事車両の接近が難しい等の観点から困難である。 ・昭和53年以前に整備された非耐震性防火水槽の漏水等劣化への対応策を講じていく必要がある。 ・耐震性防火水槽設置計画の見直し。 ・湧水の多い地域が未設置地域として多く残っているため、湧水対策工事費用が高額となっている。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
	・50年占用可能な都市公園に継続的に整備するため、都市整備課と情報を共有し区画整理の公園整備に合わせて設置していく。 ・耐震性防火水槽の用地として、公園以外の公共施設を検討し設置場所を確保する。(小中学校や学習等供用施設、ふれあいセンター等) ・設置候補場所に非耐震性の防火水槽がある場合は、次のとおり対応を検討する。 ①非耐震性防火水槽を撤去することなく、同敷地内に新設を進める。 ②非耐震性防火水槽を撤去し、その場所に新設する。 ③非耐震性防火水槽の耐震補強をする。 ・新設可能な候補地が限られていることや工事費の高騰に加えて、防火水槽の耐震化率は60%を超えているため、新設ではなく、非耐震性防火水槽の耐震化を進める等、事業の縮小も含めて見直しが必要である。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・新設の用地として、市内の小中学校や公共施設と調整を図り、設置可能と判断されたものは、耐震性防火水槽設置計画に反映する。 ・耐震性防火水槽を3基新設する。 （藤山台緑地、生目公園、高森台西緑地） ・課題である50年占用可能な都市公園への整備は、関係各課と協議を継続する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和7年度		整理番号	1－1－5－7
事業名	救急救命士養成（消防職員研修）				最終更新日	令和7年6月2日
実施根拠	救急救命士法 救急救命士法施行規則				担当課	消防救急課
関連計画	救急救命士養成計画		関連する 附属機関		－	
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	－
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 重篤な傷病者へ対応するため、高度で専門的な処置が行える救急救命士を養成する。					
	【事業概要】 1 薬剤救命士及び処置拡大救命士の養成 2 気管挿管救命士及びビデオ喉頭鏡認定気管挿管救命士の養成 3 救急救命士再教育及びワークステーション					
	事業期間	平成25年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【薬剤投与救命士の養成】 令和4年度から令和6年度までに計12人養成 【処置拡大救命士の養成】 令和4年度から令和6年度までに計13人養成 【気管挿管救命士の養成】 令和4年度から令和6年度までに計6人養成 【指導救命士の養成】 令和4年度から令和6年度までに計3人養成 【ビデオ喉頭鏡認定気管挿管救命士の養成】 令和6年度に1人養成					
		薬剤投与 救命士	処置拡大 救命士	気管挿管 救命士	指導 救命士	ビデオ喉頭鏡 認定気管挿管 救命士
	令和4年度	3人	5人	2人	1人	
	令和5年度	5人	3人	2人	1人	
	令和6年度	4人	5人	2人	1人	1人
事業費	事業費		7年度（予算）	6年度（決算）	5年度（決算）	4年度（決算）
			2,538千円	2,249千円	8,887千円	6,207千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		2,538千円	2,249千円	8,887千円	6,207千円

※令和7年度から救急救命士新規養成関係を消防総務課に移管した

第六次総合計画 事業点検シート

6 年 度 の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・ 薬剤投与救命士 4 人、処置拡大救命士 5 人、気管挿管救命士 2 人、 ビデオ喉頭鏡気管挿管救命士 1 人の運用を開始した。					
成果指標	指標名		目標値（7 年度）	6 年度	5 年度	4 年度
	薬剤投与救命士 運用数		71 人	67 人	63 人	60 人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・ 高度な救命措置を行うことができる救急救命士を計画的に養成し、 救急車 1 台に対し、「薬剤投与・処置拡大認定救急救命士」2 人を配 備する体制が整えられている。 【課題】 ・ 全国的に増加傾向にある救急件数への対応、職員の育児休暇取得等 福利厚生 の 推 進 に よ り、 現 在 の 体 制 維 持 が 困 難 と な る お そ れ が あ る。 ・ 運用している救急救命士のうち、1 割以上が 50 歳以上の職員であり、 管理職就任等による運用人数の減少リスクが存在するため、引 き続き安定的な育成・確保に努める必要がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ 増加し続ける救急要請に対し、より高度な救急体制を実現するため、計画的な救急 救命士の教育に取り組むとともに、指導救命士を中心とした効果的な教育体制を構 築し、救急隊の資質向上と指導者の育成を行う。 ・ 増加し続ける救急要請に対し、平日日中のみ運用する救急隊を 1 隊増加させ、職員 の労務管理や市民サービスの向上について検討する。 ・ マイナンバーカードを使用した救急活動について、実証実験を経て導入に向けた準 備を進める。					
7 年度 の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	・ 運用人数減少リスク及び平日昼間のみ運用する救急隊の方向性を検討し、 救急隊員の労務管理を踏まえ、市民対応が低下することのないよう養成 計画の見直しを図る。 ・ 「薬剤投与・処置拡大認定救急救命士」が常時出動できるよう救急体制を 確保する。 ・ 令和 6 年度救急救命士運用開始職員に対し、「処置拡大」認定教育を養成 する。 ・ 令和 7 年度救急救命士運用開始職員に対し、「薬剤投与」認定教育を養成 する。 ・ 気管挿管救命士を養成する。 ・ 指導救命士を養成する。 ・ ビデオ喉頭鏡認定気管挿管救命士を養成する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	1-1-5-8																				
事業名	応急手当普及啓発活動			最終更新日	令和7年6月2日																				
実施根拠	春日井市応急手当普及啓発活動推進実施要領			担当課	消防救急課																				
関連計画	春日井市応急手当普及啓発活動推進計画		関連する 附属機関	—																					
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—																				
	施策等	1 防災・減災対策の充実																							
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。																							
目的・ 事業概要	【目的】 救命率の向上には、迅速な通報、応急手当及びAEDによる一次救命処置が影響し、社会復帰にはさらに大きな影響をもつ。そのため、広く市民に対し救命に必要となる正しい知識と手技を伝えることを目的とする。 【事業概要】 救命講習会 ・一般講習 ・救命講習（普通・上級・WEB・入門・実技） 応急手当普及員講習会 ・小中学校養護教員、老人介護施設関係者等に随時開催 春日井市内AED設置施設登録事業の推進 「救急あんしんカード」の配付（消防本部及び民生委員からの配付）																								
	事業期間	平成25年度～																							
過去の経緯、 主な実績等	・AED設置施設登録数が令和7年4月1日現在で413施設となった。 （内訳：事業所273、公共施設59、小学校・中学校52、保育園29） 24時間貸出し可能なAEDが、413施設中132施設（132台）に設置されている。 ・講習別実施回数（年度末統計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>一般講習※</th><th>普通救命</th><th>上級救命</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td><td>217回</td><td>68回</td><td>5回</td><td>290回</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>254回</td><td>76回</td><td>4回</td><td>334回</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>261回</td><td>103回</td><td>6回</td><td>370回</td></tr> </tbody> </table> ※ 入門コース含む ・平成30年12月から「救急あんしんカード」を配付。					年度	一般講習※	普通救命	上級救命	合 計	令和4年度	217回	68回	5回	290回	令和5年度	254回	76回	4回	334回	令和6年度	261回	103回	6回	370回
年度	一般講習※	普通救命	上級救命	合 計																					
令和4年度	217回	68回	5回	290回																					
令和5年度	254回	76回	4回	334回																					
令和6年度	261回	103回	6回	370回																					
事業費	事業費		7年度（予算）	6年度（決算）	5年度（決算）	4年度（決算）																			
			5,920千円	1,666千円	1,535千円	1,027千円																			
	特定財源	千円	千円	千円	千円																				
		千円	千円	千円	千円																				
	一般財源		5,920千円	1,666千円	1,535千円	1,027千円																			

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)																					
	・ 応急手当講習の開催。 ・ 救命講習会用資機材整備。(感染症対策を講じた資機材配備の見直し) ・ 市内1箇所の事業所のAEDを新たに登録。 ・ 小中学校での普及員講習等実施。 ・ 保育園に対する救命講習会を実施。																					
成果指標	指標名		目標値(7年度)	6年度	5年度	4年度																
	普及員による救命講習会 受講者数		1,500人	1,569人	1,520人	978人																
	バイスタンダーによる心 肺蘇生法実施率		75%	66%	61%	61%																
	「救急あんしんカード」配付事業		150枚配付	57枚	149枚	17枚																
これまでの 取り組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・ 講習会、資機材整備を進めることで、救命講習会受講者を増やし、知識を持ったバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の向上に繋がっていると推察される。 ・ 公共施設AEDを屋外設置(24時間)にすることでいつでも誰でも使用可能とした。 ・ AED使用実績：令和6年度 バイスタンダーAED着装件数 44件 ショック実施数 6件 ・ 独居の高齢者の救急搬送(「救急あんしんカード」配付対象者) <table><tr><td></td><td>総搬送人数</td><td>高齢者</td><td>独居</td></tr><tr><td>令和4年</td><td>14,445人</td><td>9,091人 (62.9%)</td><td>1,362人 (15.0%)</td></tr><tr><td>令和5年</td><td>15,237人</td><td>9,690人 (63.6%)</td><td>1,501人 (15.5%)</td></tr><tr><td>令和6年</td><td>15,050人</td><td>9,723人 (64.6%)</td><td>1,690人 (17.4%)</td></tr></table> ・ 救急あんしんカードの配付は、民生委員の協力を得ることで、新たな独居世帯に即座に対応が可能である。 【課題】 ・ 応急手当普及員の継続した養成。					総搬送人数	高齢者	独居	令和4年	14,445人	9,091人 (62.9%)	1,362人 (15.0%)	令和5年	15,237人	9,690人 (63.6%)	1,501人 (15.5%)	令和6年	15,050人	9,723人 (64.6%)	1,690人 (17.4%)
				総搬送人数	高齢者	独居																
			令和4年	14,445人	9,091人 (62.9%)	1,362人 (15.0%)																
			令和5年	15,237人	9,690人 (63.6%)	1,501人 (15.5%)																
令和6年	15,050人	9,723人 (64.6%)	1,690人 (17.4%)																			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし																						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)																					
	・ 平成27年度から市内の小中学校養護教諭に対し、応急手当普及員の養成を行っており、各校において自己完結型で講習が行えるように普及を図っていく。また、他の団体への養成についても引き続き実施していく。 ・ 春日井市内AED設置施設登録事業の推進。 ・ 「救急あんしんカード」の普及啓発。 ・ WEB講習を活用した普通救命講習の受講啓発をさらに推進していく。 ・ 実技時間を十分に確保した教育効果の高い救命講習会を開催していく。 ・ 応急手当普及員の養成と指導力向上を目的とした普及員再講習の内容充実。 ・ 公立保育園に対する救命講習会を毎年開催し、私立保育園等へ展開することで知識を有した保育士等を育成していく。																					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)																				
	継続	・ 教育効果を高めた救命講習会の開催と講習内容の成果検証。 ・ 事業所等への継続した普及員の養成及び指導力の向上。 ・ 各種救命講習会受講者に対し、WEB講習を啓発する。 ・ 春日井市AED設置施設登録事業を推進し、道風くんマップでもAED設置登録事業所が把握可能な状態とする。 ・ 「救急あんしんカード」配付。 ・ 公立保育園に対して、年度初めに各園の代表者1人を集めて救命講習会を開く。 ・ 応急手当講習の依頼方法について、DX化ができるようにWEB予約方法等の検討を実施する。																				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続		年度	令和7年度	整理番号	1-1-5-9																			
事業名	火災予防意識の高揚（火災予防啓発事業）				最終更新日	令和7年6月2日																			
実施根拠	消防法第4条、8条、9条の2、16条の5、36条 消防法施行規則第2条の3 春日井市火災予防条例第29条の2				担当課	予防課																			
関連計画	－			関連する 附属機関	－																				
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	－																			
	施策等	1 防災・減災対策の充実																							
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。																							
目的・ 事業概要	【目的・事業概要】 住宅火災による被害を軽減するために、住宅用火災警報器の設置率向上と適正な維持管理の啓発を行う。 また、高齢者世帯を対象とした住宅防火診断や老人クラブ等の組織単位での防火講話を実施し、高齢者世帯の住宅火災発生を抑制するほか、希望者に対して、住宅用火災警報器の取付けを支援し、被害を軽減する。 立入検査を通じて消防用設備等を適正に維持管理するように指導するとともに、防火管理体制の強化を図り、事業所の安全管理体制を高める。 幼年・少年消防クラブ員に様々な行事を通し防火・防災の知識を身につけて、将来の地域防火の担い手を育成する。																								
	事業期間	平成25年度 ～																							
過去の経緯、 主な実績等	1 住宅用火災警報器については、アンケートにより現状を把握しながら、各種イベント等で設置や維持管理についての啓発を継続する。																								
	2 高齢者世帯や老人クラブ等に対し、火災事例を参考とした防火対策や住宅用火災警報器の設置・維持についての講話や住宅防火診断を実施し、高齢者等への火災予防に対する意識の高揚が図られている。																								
	<table><tr><th colspan="3">高齢者防火講話</th></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3回</td><td>106人</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>6回</td><td>210人</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>6回</td><td>177人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>5回</td><td>190人</td></tr></table>						高齢者防火講話			令和3年度	3回	106人	令和4年度	6回	210人	令和5年度	6回	177人	令和6年度	5回	190人				
	高齢者防火講話																								
	令和3年度	3回	106人																						
令和4年度	6回	210人																							
令和5年度	6回	177人																							
令和6年度	5回	190人																							
3 市民が容易に防火管理講習を受講できるよう指定登録機関と尾張ブロック消防本部の連携について検討し、規約を締結した。																									
4 違反対象物公表制度を有効活用し、消防用設備等に関する違反是正が図られている。 また、令和元年度からは防火管理者の未選任について行政処分を前提とした指導の強化を図っている。																									
<table><tr><th colspan="4">防火管理者未選任違反に対する指導状況</th></tr><tr><td></td><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>勧告書交付件数</td><td>49件</td><td>59件</td><td>144件</td></tr><tr><td>警告書交付件数</td><td>52件</td><td>24件</td><td>38件</td></tr><tr><td>命令書交付件数</td><td>0件</td><td>1件</td><td>2件</td></tr></table>						防火管理者未選任違反に対する指導状況					令和4年度	令和5年度	令和6年度	勧告書交付件数	49件	59件	144件	警告書交付件数	52件	24件	38件	命令書交付件数	0件	1件	2件
防火管理者未選任違反に対する指導状況																									
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																						
勧告書交付件数	49件	59件	144件																						
警告書交付件数	52件	24件	38件																						
命令書交付件数	0件	1件	2件																						
5 幼年・少年消防クラブ員は愛知県消防学校への1日入校や防火教室を通して、火災予防や減災についての関心、知識を深める活動を実施している。																									
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																			
			895千円	924千円	1,447千円	934千円																			
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																			
		その他	17千円	17千円	17千円	17千円																			
一般財源		878千円	907千円	1,430千円	917千円																				

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・住宅用火災警報器設置、維持管理に関するアンケートの実施。					
	・高齢者世帯を対象に住宅防火診断及び住宅用火災警報器の取付け支援を実施。					
	・事業所、危険物施設への立入検査の実施、また、防火管理者未選任対象物に対する行政指導の強化及び違反対象物の公表。					
	・防火管理者未選任違反の発生抑止対策として、愛知県宅地建物取引業協会及び春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会と連携し、各団体の研修会で防火管理者の必要性について講義を実施。					
・中学生の少年消防クラブ員に対し、避難所運営ゲーム(HUG)を実施。						
・火災予防啓発及び予防知識の普及活動として、SNSの活用及び消防ひろばを年2回開催。						
成果指標	指標名		目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	火災件数(暦年の件数)		60件(7年中)	64件	67件	67件
	住宅用火災警報器設置率		70%(7年度)	66.6%	62.8%	65.1%
	住宅防火診断		30件(7年度)	20件	43件	62件
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	1 住宅用火災警報器は設置義務化から10年以上が経過し、設置については浸透しているが、機器の維持管理について継続した啓発活動が必要である。			
			2 住宅用火災警報器の設置を啓発する上で、高齢者世帯では機器の取付けが困難な場合があり、取付けに対する補助事業が必要である。			
			3 火災による死傷者のうち、高齢者の割合が高い状況が続いているため、高齢者世帯を対象とした防火講話、希望者に対しての住宅防火診断、住宅用火災警報器取付等支援を強化することが必要である。			
			4 違反対象物公表制度の有効活用により、消防用設備等に関する違反是正は進んでいる。防火管理者未選任対象物に対しては、行政処分を前提とした行政指導の強化を継続する必要がある。			
			5 幼年・少年消防クラブ活動は、年齢に応じた火災予防の啓発活動を検討する必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
	1 住宅用火災警報器は設置義務化から10年以上が経過しており、点検・取替えを重点的に啓発するほか、高齢者世帯への住宅用火災警報器取付支援事業を普及・啓発する。					
2 高齢者世帯を対象に各世帯へ訪問し、住宅防火診断を実施することで、住宅用火災警報器の適切な維持管理を含めた火災予防啓発に努め、住宅火災による被害の軽減に繋げる必要がある。						
3 重大違反の防火対象物については、勧告や警告等の行政指導を行う。また、消防法令違反の発生抑止対策として愛知県宅地建物取引業協会をはじめ各事業団体と連携し、建物を使用する前に防火管理者の必要性について事業者へ周知する必要がある。						
4 幼年・少年消防クラブの年間行事は、年齢・世代に応じた内容となるように関係課と調整を図り、火災予防の啓蒙・啓発を活性化させる必要がある。						
5 SNS等を活用した時代に即した火災予防啓発の推進を図る必要がある。						
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・住宅用火災警報器設置、維持管理に関するアンケートの実施。				
・業務協定締結事業所において火災予防広報活動の実施。						
・事業所、危険物施設への立入検査の実施、消防用設備の未設置対象物や防火管理者未選任対象物に対する行政処分を前提とした警告書の交付及び違反対象物の公表。						
・防火管理者未選任違反の抑止対策として、愛知県宅地建物取引業協会をはじめ各事業団体と連携し、建物使用前に防火管理者の重要性について事業者へ周知。						
・高齢者に対する住宅防火診断、住宅防火講話の実施。						
・幼年・少年消防クラブ活動による教育・啓発及び活動内容の精査。						
・SNSを活用した火災予防啓発の推進及び予防知識の普及。						
・高齢者世帯に対する住宅用火災警報器取付支援事業の実施。						

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続		年度	令和7年度	整理番号	1－1－5－10
事業名	通信指令システム等強化充実 （施設管理費・消防活動費）				最終更新日	令和7年6月2日
実施根拠	春日井市消防通信規程第21条				担当課	通信指令課
関連計画	高機能消防指令システム更新計画 デジタル消防救急無線更新計画			関連する 附属機関	—	
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 高機能消防指令システムは整備から11年目を迎える。経年による各種指令システム機器の故障や不具合対策のため、高機能消防指令システム等部分更新（令和4年度及び5年度）を行った。また、技術の進歩により必要な機器構成が変わり、時代に合わせた見直しを行うことにより歳出の削減が可能になったため、細やかに機器ごとの更新を継続的に行うことで、システムの長寿命化を図る。令和10年度及び令和11年度に大規模リニューアルを行いながら、全面更新を令和24年度まで延長し、システムを長期に安定稼働させることにより、市民への安全安心な消防業務を提供する。 デジタル消防救急無線装置の運用を維持するため、保守内容を再検討するとともに、基地局無線装置等の全面更新（令和9年度及び10年度）を計画的に進めるため、令和7年度に事前調査業務、令和8年度に実施設計業務を行う。 大規模地震や風水害で、市災害対策本部、警防本部、通信指令課及び消防署所が情報共有するためのシステム（災害情報共有システム）を高機能消防指令システムの部分更新に合わせて導入した。それにより、複数の災害現場に緊急消防援助隊等部隊を効果的に投入することにより、災害対応力の向上を図る。 Net119緊急通報システムの周知活動を拡大し、聴覚・言語機能障がい者による、音声によらない通報システムの普及により、災害弱者への市民サービスの向上を図る。					
	【事業概要】 1 高機能消防指令システム及びデジタル消防救急無線装置保守点検の実施 2 消防救急デジタル無線システム更新に伴う事前調査業務 3 災害情報共有システムの運用 4 Net119緊急通報システムの運用					
事業期間		平成31年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	・高機能消防指令システムは平成26年度に整備し、平成27年度から運用開始。 平成27年度の保守は瑕疵担保期間。平成28年度から令和2年度までは、5年の長期保守点検業務委託を実施。令和3年度から延長保守となることから、保守内容を見直し、単年度による保守点検業務委託契約を実施。 ・デジタル消防救急無線システムは平成26年度に整備し、平成27年度から運用開始。 平成27年度の保守は瑕疵担保期間、それ以降は単年度保守点検業務委託契約を実施。 ・「かすがいしょうぼうひがし」基地局は令和元年度に、「かすがいしょうぼう」基地局は令和3年度に定期検査（1回／5年）を受検。 ・令和元年度から口語による通報が出来ない市民のためにNet119通報システムを運用。 ・令和3、4年度に署活動用携帯型無線機の整備。 ・令和4、5年度に高機能消防指令システム等部分更新事業を実施。					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			116,711千円	87,711千円	646,357千円	221,785千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	1,764千円	千円	589,000千円	131,500千円
一般財源		114,947千円	87,711千円	57,357千円	90,285千円	

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)		(実施内容・事業費等)				
		・高機能消防指令システム・デジタル消防救急無線装置保守点検業務委託 ・災害情報共有システムの運用開始				
成果指標	指標名		目標値（7年度）	6年度	5年度	4年度
	Net119登録者数		86人	82人	79人	65人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・令和3年度に高機能消防指令システム等部分更新に係るプロジェクトチームを立ち上げ、部分更新に関する計画、運用計画の策定がされ、更新が完了した。 ・Net119緊急通報システムの受託業者の変更により新システムが構築され、現登録者への周知、切替え作業のサポートを行い、スムーズに新事業者へ移行された。 ・高機能消防指令システム等部分更新業務が完了し、各保守点検の内容が見直されている。 ・署活動用携帯型無線機の整備により、現場活動が安全かつ充実し、緊急消防援助隊での他市消防本部の部隊と連携した活動が可能となった。 ・災害情報共有システムの導入に伴い、現場活動の円滑化及び災害現場の情報の共有が図られている。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ―：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・高機能消防指令システム部分更新にあわせて導入した災害情報共有システムの運用の習熟度を高める。 ・デジタル消防救急無線装置は、部品等の製造中止による保守限界が迫っているため、令和7、8年度に基地局系無線装置の予防交換を行い、令和10年までベストエフォートでの保守対応の予定。また、通信鉄塔等の工作物は大規模点検を行い、必要に応じて令和9、10年度に修繕を行うことで倒壊などの危険を回避し、安定した維持管理を行う。 ・消防救急デジタル無線システムの基地局系装置は令和9、10年度の更新に向け、今年度、実施に向けた事前調査、令和8年度に実施設計を予定。 ・高機能消防指令システムは、令和10、11年度の大規模リニューアルに向け、引き続き機器の安定稼働のため保守管理を実施し、他市の指令センターの更新事業などの情報収集に努める。 ・動画映像による通報で、音声による119通報だけでは把握し難い視覚的情報や現場状況を把握し、早期現場支援や応急手当を効果的に実施できるよう119番映像通報システムの導入を再検討する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・高機能消防指令システム及びデジタル消防救急無線装置の保守点検 ・消防救急デジタル無線システム更新に伴い、無線不感地帯の改善等の通信環境の改善、基地局及び受信基地局の再配置の検討、令和8年度実施設計業務の仕様書及び積算書の作成 ・「高機能指令システムー消防救急デジタル無線共通インタフェース」による異メーカー間の接続又は接続を考慮した先進都市を参考とした仕様の調査検討 ・高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線システムの更新に向けた他市指令センター等の情報収集及び調査研究				